

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年度（2024年度）第7回（定例会）

署名人 山城達彦
教育長 宮里寿子

開催日時 令和6年（2024年）7月10日（水）

開会 午前14時00分

閉会 午前15時24分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

宮里寿子教育長、安里恒男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員

[事務局職員]

【生涯学習部】稲福喜久二部長、安次嶺博志副部長

（中央図書館）島袋元治館長、奥浜真主幹

（総務課）平良美夏課長、幸地英子副参事、上原晃仁主任主事

（生涯学習課）松田信男課長、田盛善宏主幹

（市民スポーツ課）牧野成人課長、富名腰史之副参事、松田佑一主査

（中央公民館）伊禮道子館長、又吉剛主幹、富村奈央牧志駅前ほしぞら公民館長、金城浩二首里公民館長

【学校教育部】比嘉真一郎部長、平良進副部長

（学校教育課）濱川太課長、仲宗根司副参事、平良真哉副参事、赤嶺明日香主幹、知念潤主査

（学校給食課）島袋久美子課長、我喜屋綾子所長、座波園美主幹、玉城友梨主事

（教育研究所）棚原歩所長、上原理也主幹、浅岡未来主査

議事日程 ※全日程非公開、ただし、日程1は委員の委嘱後に公開。

- 1 議案第13号 那覇市立図書館協議会委員の委嘱について【中央図書館】
- 2 議案第14号 令和6年度那覇市一般会計補正予算(第4号)に関する意見書について【総務課】

会議録作成（総務課）

宮里教育長 改めまして、こんにちは。これより令和6年度第7回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の議案は2件となっております。議事録署名は山城委員にお願いいたします。まず、非公開について諮りたいと思います。議案第13号は個人に関する情報が含まれるため、非公開とすることが適当であると思われま。但し、議案第13号会議録は委員の委嘱後に公開したいと思います。議案第14号は議会へ提案前の内容が含まれるため、非公開とすることが適当であると思われま。議案第13号、並びに議案第14号を非公開としてもよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしとのことですので、議案第13号及び議案第14号を非公開といたします。関係者以外は、退席をお願いいたします。

～ 非公開(委嘱後公開) ～

宮里教育長 それでは、始めたいと思います。議案第13号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稲福部長 議案第13号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」、図書館法第15条及び那覇市立図書館条例第5条の規定に基づき新たに委員を委嘱するため、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第11号に基づき、この案を提出させていただきます。委嘱する内容につきましては、図書館から説明させていただきます。

宮里教育長 中央図書館 島袋館長、お願いします。

島袋館長 ではまず、図書館協議会について、ご説明します。3ページのほうをお開きください。図書館法を抜粋してありますが、図書館法第14条第1項の中で、公立図書館に図書館協議会を置くことができるというのがあります。第2項について、図書館協議会は図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とするということでもあります。

それから第15条の中で、図書館協議会の委員は、教育委員会が任命すると、第16条の中で、図書館協議会の設置基準とかそういったものは、条例で定めなければならないとあります。それを受けまして、下の、那覇市立図書館条例の第5条で、図書館協議会を定めています。条例第5条の中では、委員は12人以内、そして第3項で任命の基準があります。4つありまして、1つ目が学校教育関係者、2つ目が社会教育関係者、3つ目が家庭教育の向上に資する活動を行う者、4つ目が学識経験者というふうになっています。任期は2年で、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とするということです。

今回、ご提案差し上げる委員は、1人だけ辞任するため、この補欠分の委員という形でのご提案になります。

それでは、1ページのほうをお開きください。今回、ご提案する、補う委員が、松

井秀夫さんです。この方は、現在、鏡原中学校にてPTA活動をしています。社会教育関係者として、今回、挙げております。これは那覇市PTA連合会のほうに、どなたか、適任者がいたら推薦をお願いしますということで、推薦していただいた方です。任期は今日、承認いただければ、令和6年7月11日から前任者の残任期間として令和7年8月15日まで、約1年間という形になります。

続きまして2ページです。2ページは、上の方が、今回辞任する方です。令和6年7月3日に辞職の申出が提出されました。お名前は、玉城 祈子氏、理由は、一身上の都合ということです。この方は、学校教育関係者として、松島小学校司書の方です。今回、一身上の都合により、辞任したいということでもあります。

下のほうが、図書館協議会の全員分の委員名簿になっています。まず、1番が、会長：平井 りい子氏、この方は、沖縄女子短期大学の教諭、学識経験者、それから2番目が、呉屋 美奈子氏、この方も学識経験者で、恩納村文化情報センターの認定司書の方です。3番目が、浦崎 直己氏、こちらは社会教育関係者、那覇市社会福祉協議会の職員でございます。4番目が、徳門 敦子氏、こちらは学校教育関係者ということで、現在、さつき小学校の校長先生です。そして5番目が、知念 康代氏、こちらは、家庭教育関係者として、おはなしボランティアシークワサーの代表でございます。それから、今回、ご提案する松井 秀夫氏というふうになっています。以上で、説明を終わります。せっかくなので、図書館協議会の日頃の、大体の年間活動状況ということで、別紙1の資料を、今回追加でお渡ししています。こちらは官報から引張ってきたものです。図書館では教育事務点検評価とは別に、図書館独自の評価をして、それを載せて、改善につなげるということをやっています。それぞれの、施策、事務事業に対する指標というものを9点挙げております。裏面の別紙2のほうには、それぞれの指標に対する「めざそう値」ということで、2020年度(令和2年度)から、今年度、2024年度(令和6年度)までの数字を挙げて、それとその実績に応じた評価を行う外部評価を、図書館協議会のほうに担っていただいているという形です。協議会は、年2回です。主な、今までの流れは、こういった評価、外部評価、事業報告になります。そういった形で意見をもらうという形で行っています。

今年度、その「めざそう値」のほうが、令和6年度に切れるので、次年度、また、新たな、図書館のあるべき姿と課題というのを、今年度中に作成して、図書館協議会のほうに意見を述べていただいて、それから、また、教育長のほうにも見ていただいて、決裁をもらっていきたいと考えています。以上でございます。

宮里教育長 はい、ありがとうございました。この件について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。はい、仲本委員、お願いします。

仲本委員 学校司書の方が辞められて、代わりという形で、社会教育関係者ということで、保護者関係者の立場の方が入られるということとか、司書関係の方が呉屋さんだけにな

るのが、適当なのか、どうなのかが、私のほうでは分からないんですけど、少し寂しいような気もしないでもないなどは、思いました。ただ、前回、この委嘱がされた令和5年の8月の任期の時に見た時には、男性が1人しか入っていなかったのが、少し気にはなったんですよ。だから、今回男性が代わりに入って来たというのは、バランス的には良いのかなとは、思いましたが、せつかく12人まで増えているので、できれば、やっぱり司書の方も入ったほうが、良いのかも知れないなという気はしました。質問ではなく、感想ですね。

宮里教育長 図書館協議会委員は、12人以内とあるんですけど、その半分位の6人までで留めているのは何か、理由がありますか。中央図書館 島袋館長、お願いします。

島袋館長 過去のことを調べたのですが、平成10年以前は12名だったのですが、平成10年から平成16年は9名になって、その平成16年以降は、ずっと6名体制で、これが、何故、6名になったかという、わからない、ということです。

宮里教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 もう1人、デジタル関係の人がね。入っても良いのかなとか、産業関係の人が入っても良いのかなとか。

宮里教育長 安里委員、お願いします。

安里委員 委嘱に関しては、しっかり、お考えになって決めているので、それで良いのかなと思います。先程、館長からもお話しがありましたけれども、図書館協議会の会議の内容を経て、教育事務点検評価に向けて、そういったものも、こんなことを考えていますということを、館長が諮問をして、提案をして、そこで、色々なご意見を、このメンバーから伺って、こういった事務点検評価のものにつなげて行くというふうに捉えて良いのかな。

宮里教育長 中央図書館 島袋館長、どうぞ。

島袋課長 教育事務点検評価については、特に協議会にお諮りしておりません。報告もしていなかったと思うので、確かに、せつかく教育委員会の内部で、図書館協議会があるので、次回からは教育事務点検評価のものも図書館協議会の方へお示しして、課題検討を行っていかうかなと思います。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 そうですね。この松井さんが、社会教育関係からの選出なので、この図書館の運営事業などは、広く関わっていくこともあろうかと思しますので、是非、この6名のメンバーから、ご意見いただきながら、その事務点検評価の作成にもつなげていったら良いのかなと思いました。以上です。

宮里教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 再開します。それでは議案第13号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 ありがとうございます。異議なしということで、議案第13号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」は、議決いたしました。ありがとうございます。お疲れ様です。

～ 非公開（委嘱後公開） ～

～ 非公開 ～

宮里教育長 それでは非公開を解きます。では、以上を持ちまして令和6年度第7回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第13号	那覇市立図書館協議会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第14号	令和6年度那覇市一般会計補正予算(第4号)に関する意見書について	原案どおり可決